

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年3月21日（火） 8：32～8：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官
欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 7件
- 法律案 1件
- 政令 16件
- 人事 1件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「平成28年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、昨年4月から12月までの期間に係る予備費の使用調書等を、事後承諾を求めるため国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「組織的犯罪処罰法等の一部改正法案」は、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約の締結等に伴い、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画等の行為についての処罰規定等の整備を行うものであります。

次に、政令10件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法の一部改正法附則第4条の政令で定める日を定める政令」は、いわゆるプロ向けファンド等が届け出た情報の公開を開始する日を本年4月1日からとするものであります。

次に、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日と、附則第19条の規定による経過措置の施行期日を本年3月25日とそれぞれ定めるものであり、「銀行法施行令等の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、仮想通貨交換業者の登録拒否要件に係る取締役等の定義を定める等するものであり、「貸金業法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に合わせ、グループ外へ売却された会社等への当該グループ企業からの売却後1年以内の貸付け等を貸金業法の対象外とするものであります。

次に、「信用金庫法施行令等の一部を改正する政令」は、国立大学法人等の資金需要に応えるため、同法人等に対する資金の貸付けを信用金庫における貸付け等制限の例外とするものであります。

次に、「酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月1日と定めるものであります。

次に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令」は、国民健康保険等の事務費に対する国庫負担金等の算定基礎となる単価について、人件費の動向等を踏まえて改定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加等するものであります。

次に、「特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、保険会社が自ら引き受ける特定損害保険契約の保険金額の下限を改めるとともに、事故時に国が交付金を交付することとなる特定賠

償義務履行担保契約の保険金額の上限を改めるものであります。

次に、「航空法関係手数料令の一部を改正する政令」は、航空保安施設の完成検査等に要する経費の実情に鑑み、当該検査等に係る手数料の額の引き下げ等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。川勝修一外175名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「開発協力白書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をマダガスカルとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「港湾拡張計画」に、約452億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、23日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、平成29年度予算の関連政令6件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該予算の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。公正取引委員会事務総局、金融庁、法務省及び環境省の各組織令の一部を改正する4政令は、公正取引委員会事務総局官房の参事官、金融庁総務企画局の参事官、法務省大臣官房及び訟務局の参事官、環境省放射性物質汚染対処技術統括官の設置期限について延長等するものであり、「消費者庁組織令の一部を改正する政令」は、同庁に置かれる参事官の定数を改めるものであり、「文部科学省組織令の一部を改正する政令」は、初等中等教育局児童生徒課の所掌事務の一部を同局財務課に移管する等するものであります。

○菅国務大臣：次に、外務大臣から御発言がございます。

○岸田国務大臣：政府開発援助（ODA）による開発協力の実施に当たっては、国民の皆様の理解と支持を得ることが不可欠であり、外務省は、毎年、開発協力の実績や課題別・地域別の政策を白書にまとめ公表しています。2016年版白書は、本日公表される運びとなります。

本年の白書では、特集として、「G7伊勢志摩サミットの議長国としての日本の取組」を紹介するとともに、2015年2月に閣議決定した開発協力大綱の下での2016年の日本の開発協力の歩み等について紹介しています。

本白書を通じ、開発協力に対する国民の皆様の関心と理解が更に深まり、一層の支持が得られることを期待します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注) 「円借款の供与に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の書簡の交換」は、予定していた3月23日（木）の書簡の交換が前倒しとなり、3月21日（火）に実施された。

◎一般案件

資料
あり

1. 平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
1. 平成28年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
を事後承諾を求めるため国会に提出することについて（決定）
（財務省）

資料
あり

◎国会提出案件

1. 衆議院議員大西健介（民進）提出天皇陛下の退位についての法整備及び皇室典範の法律上の位置づけに関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣官房）
1. 参議院議員中山恭子（自民）提出政府の拉致被害者救出に向けた施策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出テロリズムの定義などに関する質問に対する答弁書について（決定）
（法務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出麻生財務大臣によるJR北海道とJR東日本の合併発言に関する再質問に対する答弁書について（決定）
（財務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出政府の原発輸出政策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（経済産業省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出JR北海道に対する国の支援策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）

1. 参議院議員又市征治（希望）提出復興資金流用問題に関する質問に対する答弁書について
(決定) (環境省)

◎法律案

- 資料あり ○組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）
(法務・外務省)

◎政令

- 資料あり ○金融商品取引法の一部を改正する法律附則第4条の政令で定める日を定める政令（決定）(金融庁)
〃 ○情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定） (同上)
〃 ○銀行法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(金融・警察庁・法務・農林水産省)
〃 ○貸金業法施行令の一部を改正する政令（決定）
(金融庁)
〃 ○信用金庫法施行令等の一部を改正する政令
(決定) (同上)
〃 ○酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定） (財務省)
〃 ○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令（決定）
(厚生労働・財務省)
〃 ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（決定） (国土交通・財務省)
〃 ○特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令
(決定) (同上)
〃 ○航空法関係手数料令の一部を改正する政令
(決定) (同上)

◎人 事

資料あり ☆元財務事務官川勝修一外 175名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆2016年版開発協力白書 (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成29年
3月21日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とマダガスカル
共和国政府との間の書簡の交換について (決定)
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

◎政令

- 資料あり ○公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する
政令（決定） (公正取引委員会)
- 〃 ○金融庁組織令の一部を改正する政令（決定） (金融庁)
- 〃 ○消費者庁組織令の一部を改正する政令（決定） (消費者庁)
- 〃 ○法務省組織令の一部を改正する政令（決定） (法務省)
- 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定） (文部科学省)
- 〃 ○環境省組織令の一部を改正する政令（決定） (環境省)

〔○署名あり ☆署名なし〕